

令和2年度 第1回 旭区区政会議（全体会議） 会議録

1 開催日時

令和2年8月31日（月） 午後7時から午後7時55分

2 開催場所

旭区民センター 大ホール

3 出席者

（1）委員

木野 議長、長谷川 副議長、東 委員、飯田 委員、井上 委員、岡 委員、
河村 委員、岸本 委員、小出 委員、小菅 委員、小林 委員、齋野 委員、
阪上 委員、阪本 委員、梶村 委員、砂邊 委員、清家 委員、林 委員、
疋田 委員、松本 委員、山田 委員、横田 委員、吉本 委員

（2）市会議員

西崎 議員、福田 議員、宮脇 議員

（3）旭区役所

花田 区長、小林 副区長、小山 企画総務課長、山田 企画調整担当課長、
柴川 まち魅力担当課長、松原 市民協働課長、山本 防災安全担当課長、
長谷村 窓口サービス課長、杉原 保健福祉課長、
佐野 保健・子育て支援担当課長、出口 生活支援担当課長、
禿 企画調整担当課長代理 他

4 次第

（1）開会

（2）区長あいさつ

（3）副議長の選出について

（4）議題

- ①令和2年度区政会議運営・開催スケジュールについて
- ②令和元年度運営方針の自己評価について
- ③その他

5 議事内容

○禿 企画調整担当課長代理

ただいまより令和2年度第1回旭区区政会議全体会議を始めさせていただきます。

本日は、ご多忙の中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

私、本日の司会をさせていただきます旭区役所企画調整担当課長代理、禿と申します。どうぞよろしく願いいたします。

座って説明させていただきます。

本日の区政会議は、コロナ禍での開催となりましたので、会場を区民センターとさせていただき、換気の徹底や人と人の距離を空けて座っていただくなど、3つの密を避けるように留意させていただいております。

また、全体会議の後、各部会を開催させていただくということになっておりますが、集まっていただく機会を少なくするというように努めさせていただいたところの結果でございますので、どうぞご了承いただきたいと思っております。

さらに、委員の皆様におかれましては、事前説明会へのご参加等ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。本日の会議の時間が長時間にならないように、効率的に進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

そして、入り口での検温や手指の消毒、マスクの着用等にご理解とご協力をいただきましてありがとうございました。事務局といたしましても、本日の会議運営に当たりまして、机、椅子、マイクなどの消毒や出入口を常時開放して換気等に十分配慮を行ってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、区政会議につきましては、条例に基づく会議となっておりますので、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないという条例の規定がございます。今現在、定数30名のところ、21名のご出席をいただいておりますので、本会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、この区政会議は公開といたしておりまして、後日、会議録のほうを公開することとなっておりますので、会議のほうは録音をさせていただいております。つきましては、

マイクを使用してご発言のご協力をよろしくお願いいたします。

傍聴の皆様には、受付のほうでお渡ししました傍聴要領に従いまして、円滑な会議の運営にご協力をいただきますようお願いをいたします。

本日お配りをしております資料につきましては、次第に記載のとおり、資料1から4、そして参考資料1から3となっております。

それでは、今回新たに3名の委員を選定しておりますので、お名前のほうをご紹介させていただきます。

旭区体育厚生協会ご推薦の長谷川委員でございます。

○長谷川 委員

よろしくお願いいたします。

○禿 企画調整担当課長代理

よろしくお願いいたします。活力・安全部会のほうにご参加をいただきます。

続きまして、高殿南校下地域活動協議会ご推薦の山田委員です。

○山田 委員

山田です。よろしくお願いいたします。

○禿 企画調整担当課長代理

よろしくお願いいたします。部会のほうは、子育て・やさしさ部会のほうにご参加いただきます。

続きまして、旭区青少年指導員連絡協議会ご推薦の京極委員でございます。

ちょっとまだお着きじゃないようですので、また後ほどお越しになりましたらご紹介したいと思います。

そのほかの委員の皆様につきましては、委員名簿のほうをお配りさせていただいておりますので、個々のご紹介のほうは省略をさせていただきたいと思います。

なお、本日は、浅野委員、上村委員、高岡委員、そして田中委員、朴井委員におかれましては、事前にご都合によりご欠席されるということでご連絡を頂戴しております。

なお、これまで委員を務めていただきました田中正則さん、また藤井さん、宮城さんに

つきましては、条例に基づいて委員の委託を解除しております。お配りしております名簿の後ろに、おつけしておりますので、後ほどご確認ください。

また、条例におきまして、市会議員の皆様からも必要なお助言をいただけることになっておりますので、ご紹介させていただきます。

西崎議員です。

○西崎 議員

こんばんは。いつもお世話になっております。よろしく申し上げます。

○禿 企画調整担当課長代理

続きまして、福田議員でございます。

○福田 議員

どうもこんばんは。よろしく申し上げます。

○禿 企画調整担当課長代理

続きまして、宮脇議員でございます。

○宮脇 議員

こんばんは。よろしくお願ひいたします。

○禿 企画調整担当課長代理

それでは、区側の出席者につきましては、紹介については割愛ということでお願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、最初に旭区長のほうからご挨拶申し上げます。

○花田 区長

皆様、改めましてこんばんは。そして、お久しぶりでございます。お元気そうなお顔を拝して大変うれしく存じます。今日はよろしくお願ひいたします。

また、市会議員の皆様、本当にお忙しい中、本日はお越しをいただきましてありがとう

ございます。

本日なんですけれども、昨年度、この全体会議というところで昨年度の運営方針の評価をしていただくということ、そして部会に分かれての後は本年度の事業の説明をさせていただいた上で、次年度、気が早いんですけれども、来年度の事業についてのご意見をいただくという、そういうラインアップでございます。

コロナというところで、いろいろな事業が実は昨年度の途中から、2月の終わりから止まってしまいまして、今年度の滑り出しや、学校のほうがお休みになって、私どもの活動も、そして地域の活動もなかなかできにくい状況にありました。ようやく6月ぐらいからぼちぼちと動き始めまして、本日は、本当は区役所のメンバーも変わっておりますのでご紹介をしたいところなんです、このように空間を取りながら、時間も早くせよというふうに言われておりますので、早めにご挨拶を終えたいと思います。

ただ、皆様方が一番気にしておられるのが、区役所でのコロナウイルスの感染者のことかなと思うので、そこだけ少しお話をさせていただきます。

7月の下旬から8月の中旬にかけて、職員が合計4名、コロナウイルスに感染いたしましたことが分かりました。これにつきましては、まず保険年金担当のほうで3名、そして介護保険の担当で1名ということでございまして、いずれも当初はマスクとかもしておりますので、濃厚接触者というのは大丈夫かなと思っていたんですが、結果的にはやはり機器を共有している、電話でありますとか福祉システムの機器を共有しているというところ、そして飲食、お昼ご飯とかを食べているときにおしゃべりをしないということにはなっていたんですけれども、どうもちょっとそういうようなところでの感染可能性があるということで、調べていただくことに相なりまして、実はまだ2人が職場復帰ができていない状況でございます。とはいえ、区民の皆様方に大変ご心配とご迷惑をかけました職場の体制については盛り返してございますので、それについてはご心配をいただく状況にはないというふうに思っております。

ということで、区役所としても、庁内の関係、そして区役所職員の関係ということで、見直しを行った点につきまして、担当の企画総務課長から簡単にご報告を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

では、小山課長、お願いいたします。

○小山 企画総務課長

企画総務課長、小山でございます。失礼して座らせていただきます。

旭区役所における新型コロナウイルス感染症対策についてでございますけれども、ちょっと見にくいんですが、前のスクリーンに映し出しておりますけれども、上段のほうに緊急事態宣言発令中、下段のほうは緊急事態宣言解除後で、左のほうに来庁者向け、右のほうに職員向けを記載しております。

まず、緊急事態宣言発令中ですけれども、来庁者向けとしましては、①消毒液や窓口のビニール衝立の設置や窓を開けての換気の励行、扇風機の設置、また⑥ですけれども庁内放送による感染予防の呼びかけ等を行ってまいりました。職員向けとしましては、テレワーク等による出勤抑制や時差勤務の励行、オンライン会議の実施、またマスク着用、小まめな手洗い、消毒の励行なども行ってまいりました。

緊急事態宣言解除後ですけれども、上記の対策を継続実施してまいりましたが、旭区役所職員に感染者が出た後の対応としましては、待合が密にならないように、長椅子や記載台の再度の配置替えを行いました。また、マスク着用、アルコール消毒、ソーシャルディスタンスを促すパネルをつくりまして、それを設置しております。職員向けとしましては、上記の対策を継続実施しておりますけれども、ただ出勤抑制や時差出勤によるオンライン会議は縮小して実施しております。会議は、本日の区政会議のように発熱チェック、消毒をし、広い場所で換気をして、出席者同士の間隔を空けて実施しております。

旭区職員に感染者が出た後の対応としましては、職場における感染予防のためのガイドラインというのをつくりまして、全職員に周知しております。また、全職員の座席に間仕切り板の設置や毎日の健康観察の実施、フェイスシールドを全員に配布いたしました。また、消毒液を電話機1台ごとに配布といったこれらの取組を行いまして、感染予防に努めているところでございます。

以上でございます。

○禿 企画調整担当課長代理

それでは、これから議事のほうに入らせていただくんですが、その前に、本会議の副議長に就任をいただいております田中さんが解任されましたので、条例に基づきまして、委員の皆様の互選によって新たな副議長の選出をお願いしたいと思います。

どなたかご意見ございませんでしょうか。

はい、お願いします。

○岸本 委員

前回の方が体育厚生協会の方だったとお聞きしております。今回また新たに体育厚生協会の方がお見えになられてると思うんですけど、一応お話を伺っているのは長谷川さんという方、お聞きしてると思うんですけど、木野議長のご意見もなしに勝手にこういうふうにやってしまうのはよくないかも分かりませんが、体育厚生協会の次の方、長谷川さんになっていただいたらどうかと、そういうふう思うんですけど、皆様のご意見あればまたおっしゃっていただけたらと思います。私の提案です。すみません。

○禿 企画調整担当課長代理

ありがとうございます。

ただいま、岸本委員のほうから、前任の副議長をしていただいていた田中さんと同じ推薦団体から推薦されております長谷川委員のほうに副議長にどうかというお言葉をいただきましたが、皆さん、こちらのほうについてご意見ございませんでしょうか。

ありがとうございます。異議なしというお声も頂戴しておりますので、長谷川委員のほうに副議長のほうをお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、長谷川委員、副議長席のほうに移動のほうをお願いいたします。

では、長谷川委員、恐れ入りますが、一言簡単にご挨拶頂戴できればと思います。お願いいたします。

○長谷川 副議長

皆様、こんばんは。副議長に選任されました体育厚生協会の長谷川です。

木野議長を補佐しまして、この会議がスムーズに運営できるよう努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

○禿 企画調整担当課長代理

ありがとうございました。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、以降の議事進行につきましては、木野議長のほうをお願いしたいと思います。では、どうぞよろしく申し上げます。

○木野 議長

では、私からも一言。本当に大変な時期でございますけれども、予想できないことは幾らでもありますので、こういうときこそ前を向きまして、お互い助け合って前進しようということで、区政会議がこうやって開催されること、本当にありがたいなと思っております。ということで、私、長谷川副議長と一緒に運営させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そうしましたら、議事のほうに入らせていただきます。

議題の1でございます。令和2年度の区政会議運営・開催スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

○山田 企画調整担当課長

皆様、こんばんは。企画調整担当課長の山田でございます。

議題1の令和2年度区政会議運営・開催スケジュールについてご説明させていただきます。座らせていただきます。

前のスクリーンにも映し出しておりますが、お手元の資料1をご覧ください。

令和2年度の旭区区政会議ですが、1年間で3回の開催を予定しております。

本日開催の第1回区政会議の全体会議で、元年度運営方針自己評価についてご説明し、委員の皆様それぞれの経営課題に対する戦略が、総合的に見て、目指すべき将来像の実現に向けて有効であったかについて評価をいただきます。全体会議終了後、各部会に分かれていただき、2年度運営方針の重点的に取り組む主な経営課題等についてご説明し、ご意見をお伺いさせていただきます。

今後の予定ですが、11月頃に第2回、2月頃に第3回の区政会議の全体会議、各部会を開催させていただく予定としております。第2回では2年度運営方針の中間振り返りや3年度運営方針の素案について、第3回では3年度の運営方針（案）、予算（案）についてご説明させていただきますのでよろしくお願いします。

ご説明は以上です。

○木野 議長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして、議題の2、令和元年度運営方針の自己評価について、これも事務局より説明をお願いいたします。

○山田 企画調整担当課長

続きまして、議題2、令和元年度運営方針の自己評価について、本日の進め方をご説明させていただきます。

前のスクリーンに映し出しますが、お配りしています資料2、具体的取組のポイント、資料3、自己評価（概要版）、資料4、区政会議委員講評シートのご準備をよろしく願います。

まず初めに、この後、区長より元年度の自己評価の総括についてご説明させていただきます。その後、副区长より、経営課題が1から4の4つありますが、その課題ごとに元年度に行った具体的な取組の実績により、戦略が総合的に見て、めざすべき将来像の実現に向けて有効であったかについてご説明させていただきます。

経営課題のご説明が終わるたびにお時間を取りますので、お配りしています資料4の評価シートに委員名をご記入の上、めざすべき将来像の実現に戦略は有効であるかについて、「思う」「やや思う」などを選んでいただき、その下の括弧の中に、選んだ理由についてご記入をお願いいたします。

4つの経営課題のご説明の後にご質問等の時間を取っております。

評価シートにつきましては、可能な限り本日ご提出をお願いしたいと思っておりますが、改めてご記入の上提出をご希望される場合は、全体会議終了後、お声かけていただきますようお願いいたします。

ご記入いただいた評価シートは、机の上に置いておいていただければ、後ほど回収させていただきます。

進め方のご説明は以上です。

○木野 議長

ありがとうございました。

ただいまの説明、分かっていただけましたでしょうか。

それでは、まず区長より、自己評価の総括についてご説明をお願いします。

○花田 区長

それでは、令和元年度の自己評価の総括ということでご報告を申し上げます。

資料3の次ページを開けていただきまして、ページ番号の3ページになると思いますが、お開きください。

今年度、昨年度も「安心して住み続けられるあたたかいまち旭区」ということを目標といたしまして、3行目でございますが、特に防災・安全対策の強化に向けて、旭区地域防災計画の改定をはじめ、区役所の防災体制の見直し、小学生の実践型防災プログラムの実現などに取り組みました。

子育ての分野では、全市的に展開をされます大阪市版ネウボラと併せまして、当区独自の取組でありますあさひキッズネット事業の連携を図り、地域ぐるみで子育てを見守り、支える仕組みの構築に向けて、関係者の意識共有・ネットワークの強化を図ったところで

す。

今後についてですが、下の解決すべき課題と今後の改善方向というところをご覧ください。

新型コロナウイルスの影響で地域イベントなどが中止になっている中、地域力の大幅な低下が懸念されるということで、地域力の回復が喫緊の課題であり、これまで以上に区民（地域）に寄り添った区政運営に努め、地域コミュニティの活性化に資する取組を最優先で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

○木野 議長

ありがとうございました。

では、続きまして、副区長よりそれぞれの戦略の評価についてご説明をお願いいたします。

○小林 副区長

ありがとうございます。皆さん、こんばんは。副区長の小林でございます。どうぞよろしく願いいたします。

めざすべき将来像に対しますそれぞれの戦略の評価についてでございます。

資料2をご覧ください。前のスクリーンにも映しておりますので、お手元、スクリーン、どちらか一方ご覧いただければと思います。

まず、1つ目の経営課題、子育て・教育環境の充実です。左上になります。

こちらの戦略は、戦略1-1子育て支援の充実と1-2子どもへの教育支援になります。戦略の1つ目、子育て支援の充実につきましては、矢印のところですが、安心して子供を生み、育てられるあたたかいまちの実現を目指しまして、大阪市版ネウボラによる妊娠期から切れ目のない支援、またキッズカードを活用した「あさひキッズネット」の取組強化、そして子育ての孤立化を防ぐ取組と相談しやすい環境整備を中心に組み立ててまいりました。

また、戦略の2つ目になりますが、子どもへの教育支援でございます。こちらにつきましては、下の矢印のところですが、全ての子どもが自らの可能性を最大限発揮できる教育環境の実現を目指しまして、元教師や地域ボランティアの皆さんによる放課後学習支援を全小・中学校で実施、またダンスや縄跳びなど、各小学校が希望した専門分野の講師を授業に派遣、そして将来の職業観を形成するため、「中・高生自立育み事業」の実施を中心に組み立ててまいりました。

戦略1-1の子育て支援の充実につきましては、それぞれの取組の結果、アンケートにおきまして、8割近くの方に子育てに関する相談・サポート、満足してますという回答をいただいております。また戦略1-2の子どもへの教育支援のほうにおきましては、学校や地域の皆様方と連携して取組を進めさせていただいた結果、小・中学校からも子どもたちの学力向上に成果があったとの回答を得ております。また中・高生自立育み事業に参加した方々からも満足であったとの評価をいただいております。

こうしたことから、めざすべき将来像に対して、区役所といたしましては、本戦略は有効であると考えておまして、今後も継続して取組をしていくものと自己評価をしております。こちらの経営課題1につきましてはのご説明は以上です。

資料4でございますが、縦長の資料です。評価シートでございますけれども、経営課題1の部分につきましては、皆さんに今から評価のご記入をお願いしたいと思います。大体お時間1分ぐらいみたいです。評価のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

今で大体1分ぐらいお時間頂戴いたしました。あと10秒、15秒ぐらいで次の説明にかかせていただきたいと思いますのでお願いたします。

すみません。そうしましたら、今から経営課題2のほうを説明させていただきます。

暮らしを守る福祉等の向上でございます。こちらの戦略は、戦略2-1健康寿命を延ば

す取組と2-2誰もが暮らしやすいまちづくりの取組になります。

戦略の1つ目、健康寿命を延ばす取組につきましては、その下のポツのところですが、あさひ健康フェスタの実施、これを予定しておりましたけれども、こちらは残念ながら中止になりました。そして、いきいき百歳体操の活性化支援、さらに「地域型認知症予防プログラム」の実施、これらのことに取り組みまして、下の矢印のところですが、健康寿命を延ばし、一人ひとりがいきいきと地域社会の中で生活できるまちの実現、こういったことを目指してまいりました。

続きまして、戦略2-2でございますが、誰もが暮らしやすいまちづくりの取組といたしまして「旭区地域福祉計画」を策定し、「認知症ガイド」を活用した理解促進・啓発、そして区役所玄関ホールなどにおいて障がい者の皆さんによる授産製品の物販活動、さらに区内を循環するあさひあつたかバスの運行支援、こういったことに取り組み、誰もが自分らしく、安心してともに暮らせるまちの実現、これを目指してまいりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント自体が開催できなかつたり、効果測定がなかなかできなかったものもございました。けれども、例えば介護予防の代表的な取組でございます市が再開しておりますが、いきいき百歳体操をやったりとか、あと認知症の予防プログラムとも、昨年度はさらにその前年度と比べまして、参加いただいた方々も増加しております、着実に一つの定番になってきているんじゃないかなと思っております。また、区内の障がい者の施設、障がい者の皆さんが施設でつくられた商品、これの物販活動も定着してまいりましたし、運行補助を行っておりますあつたかバスも、ちょっとコロナの関係で外出自粛の影響を受けましたけれども、年間で延べ約8万人の方々のご利用がございました。

こうしたことから、めざすべき将来像に対しまして本施策は有効であると考えております。今後も役所として継続して支援、推進していくものと評価しております。

経営課題2につきましてのご説明は以上です。また同じように、資料4のこちらの評価シートの経営課題2の部分につきまして、評価のご記入をお願いいたします。同じくお時間のほうを1分少々取らせていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

今でちょうど1分たちましたが、あと10秒、15秒ぐらいお時間取らせていただいて、経営課題3のほうのご説明に入ってまいりたいと思います。

では、経営課題3のご説明に入らせていただきます。

資料2の左下に当たります。

経営課題3、コミュニティの活性化とまちの魅力の創出です。こちらの戦略は2つございます。戦略3-1 コミュニティ活性化の取組と3-2 まちの魅力創出や地域経済活性化施策の展開です。

まず、3-1のほうでございますが、地域活動協議会の活動支援、そして区民まつりやスポーツフェスティバルなどの開催、地域の皆様方と一緒に開催してまいりました。そして、区民の文化活動の発表の場として「旭区総合文化祭」を開催しております。こういったことを踏まえながら、自律的な地域運営を推進し、にぎわいのあるまちづくりの取組の実現をいたしてまいりました。

続きまして、戦略3-2です。まちの魅力創出や地域経済活性化施策の展開です。「旭区ブランド」の認定と活用や「旭区検定」を実施、そして体験メニューの開発等、商店街の魅力向上の支援、そして「城北公園フェア2019」など魅力発信イベントの開催、そういったことを踏まえながら、愛着や誇りをさらに持っていただけるまち、多くの人々が訪れる活気のあるまちの実現を目指してまいりました。

こうしたことを行ってきたわけですけれども、区内の各地域活動協議会であられたり、あと各種団体におかれまして、いろんな自主的・自律的な運営が行われております。様々な事業が実施されることによりまして、地域コミュニティの活性化に効果が見られているんじゃないかというふうに思っております。また、城北公園フェアも、今年は残念ながら中止になりましたけれども、昨年度の開催では来場者が5万4,000人いらっしゃいました。その中では、区の外からの来場者の方々が7割以上もありまして、旭区の魅力発信、旭区の外に対してでもいろんな魅力発信に一定の効果があったんじゃないかなと考えております。

このエリア、分野に限らず、役所が取り組ませていただいていること全てに言えることですけれども、コロナ感染症の動向も十分に注視していく必要があるかと思いますが、去年まで、今年もやろうとしている、そういった取組につきましては、区役所がめざそうと思っております将来像に対しましては引き続き有効であると考えておりますものを継続して推進していきたいというふうに考えているところでございます。

経営課題3の説明につきましては以上でございます。経営課題1、2と同じように、こちら資料4のほう、経営課題3のところの評価を今からお願いいたします。同じく時間を少し取らせていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

今で大体1分経過しております。あと10秒、15秒で経営課題4のほうの説明をさせて

いただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

では、ただいまより経営課題4をご説明させていただきます。

資料2の右下の部分に当たります。地域防災力・地域防犯力の強化でございます。ここにも戦略が書かれてございますが、まず1つ目、「ご近助」精神による防災体制の充実と2つ目、地域防犯力の強化でございます。

4-1「ご近助」精神による防災体制の充実でございますが、「旭区地域防災計画」を改定いたしましたり、あと防災啓発講座、そして地域の皆様方と一緒に防災訓練等を行ってまいりました。さらには、地域の避難所に役立てていただくということで、防災備品や物資の充実も図ってまいりました。こうしたことを行いながら、災害の発生や被害の拡大を各地域防災組織の皆さんによって最小限に食い止めることができる防災意識の高いまちづくりの実現を目指してまいりました。

そして、戦略2つ目、地域防犯力の強化でございます。青色防犯パトロールや子供の安全巡回パトロール、そして防犯カメラの設置、また確認をさせていただいております。旭警察署など関係機関との緊密な連携によりまして、防犯・交通安全の取組を年間通じて行ってまいりました。

こういったことを行いながら、犯罪や交通事故のない、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指してまいりました。

区民アンケートを取らせていただいた際、各ご家庭において結構防災対策取ってるよとおっしゃる方々の割合が76%まで達してきました。確実に区民の皆様方の防災意識は、向上しているものと考えております。また、今後も引き続き、災害時におけます地域の皆様方ご自身での自助・共助の活動、そして取組、こういったものを支援させていただくために、引き続き地域の皆様方との連携を強化してまいりたいと考えております。

防犯、交通安全、駐輪対策につきましても、地元の地域の皆様方や警察署などと連携を強化して取り組んでまいり、この間一定の成果を得られたものと考えております。こうしたことから、引き続きめざすべき将来像に対しまして本戦略は有効と考えておりまして、今後も引き続いてこれまでの取組を継続して、あるいは発展させて推進していきたいと、区役所のほうでは考えております。

経営課題4につきましても説明は以上です。同じく資料4の経営課題4の部分につきまして、評価のご記入をよろしくお願いいたします。時間は同じく1分少々取らせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今でちょうど1分たっております。あと10秒、15秒ぐらいで、評価シート一番下のところですね、こちらのほうに移っていただければと思います。

評価シートの一番下のところですけども、最下段のところですよ。昨年度、令和元年度の旭区の取組は、区の目標であります、資料の一番左端に書いてあるところですね、「安心して住み続けられるあたたかいまち旭区」の実現、ここに向けて有効であったかどうかといったところについての評価をお願いいたします。また、一番右端のところ、左記評価理由と書いてございますけれども、こちら側にその理由のご記入をお願いしたいと思います。

ただいまご説明させていただきました、資料2でご説明させていただいた取組とか、あとそれ以外の取組について、こちらで資料3、右肩に資料3と書いております資料、令和元年度旭区運営方針自己評価（概要版）のところにも、写真なども入れながら、事業のご紹介などさせていただいておりますので、そちらもご参考にしていただければというふうに思います。

では、評価シートの一番下のところの評価をお願いしたいと思います。

山田課長、これ何分ぐらいお時間取ったらいいですか。

○山田 企画調整担当課長

5分ぐらいです。

○小林 副区長

5分ぐらい、分かりました。じゃ、5分ぐらいお時間取りますので、経営課題1、2、3、4のところでも評価の記載漏れとかおありの方々は、その間の時間をご利用いただい
てご記入いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

5分たちましたので、一旦評価を終えていただけますでしょうか。

引き続き進行してまいりたいと思います。

木野議長、ありがとうございました。進行のほう、お返ししたいと思います。

○木野 議長

ありがとうございました。

何か時間に追われているような感じでしたけれども、今までの説明の中で、もしご質問

とかがあればと思うんですけども、どなたかおられませんか。

はい、どうぞ。お名前を名のっていただきまして、よろしくお願いたします。

○小林 委員

公募委員の小林です。

今日の説明の仕方、特に今までの過去の資料と違いまして、A3で詳しく説明し、ポイントを書いている。それに対して目標と種々の評価のポイントを写真入りで分かりやすく書いておる。しかも、委員について、今まで出席だけでしたけど、こういう評価をしたり。挿絵なんかも使いましたし、非常にいい説明会だったなと思って評価をしています。

以上です。

○木野 議長

ありがとうございました。

ほか、どなたかございませんか。

この評価以外でも、もしほかに何かご意見がございましたら、この機会ですから、あと数分ございますけども。新しい方なんかはね、なかなか、事前には勉強されていると思いますけれども、うまくできましたでしょうか。

どうぞ。お名前をおっしゃってください。

○河村 委員

河村でございます。

今の評価につきましてですけども、説明を読んでいく、活字を追うのが精いっぱい、ちょっとスピードが速過ぎまして、こっち方本当にずぶの素人でございますので。ここではよう評価しませんので、そないしましたら、持って帰ってよく読んで。よく分かりません、今すぐには本当に判断できません。いい加減なことで。皆さんはどうお思いでしょうかですけど、私は持って帰って書きたいなど。もうちょっとスピードを緩めて読んでくださったらと思うんですけど、活字を追うのに精いっぱいでございます。よろしくお願いたします。

○木野議長

ありがとうございました。

具体的に何か、もし何か、ここが分からないとかいうのがあれば、せつかくですから。ごさいませんか、河村委員、ここが分からないとか。

○河村 委員

資料を見ながら、よく読んで考えてみます。

○木野 議長

提出は後ほどでもいいということですね、事務局としては。

ほかごさいませんか。

もしないようでしたら、あと数分ですけれども、まだ時間がありますので、評価シートにご記入いただく時間でもいいと思います。

では、議題3のその他について、事務局から何かごさいますか。

○山田 企画調整担当課長

特にごさいません。

○木野 議長

事務局からはないということでごさいます。

せつかくですから、あと数分、二、三分取りましょうか。

評価をきちっと書いていただければ今日出していただけますし、後ほどでも結構ですけれど。

どうぞ。

○東 委員

すみません。古市校下の東と申します。

今日、市会議員の先生方がお見えなので、お願い含めてちょっと日頃感じてることをお願いしたいと思うんですけども。今、見守り隊をしてるんですけども、子どもさんの通学路含めて細い道の危険なところが何か所かあるんです。古市校下だけで、私ほかは知らないですけど。それで、予算の問題があるからすぐにはできないと思うんですけども、角々

のカーブミラーを、必要と思うところをできるだけ予算を組んでいただいて、少しでも多くつくっていただけたら、子供も安心して通学できるんじゃないか。あるいは、防犯のためにもいいんじゃないかと、そういつも感じてるんです。先生方、できるだけ旭区の予算を取っていただきたいと思います。すみません。

○木野 議長

ありがとうございました。

じゃ、区長さん。

○花田 区長

すみません。今いただきました件なんですけれども、実は区長が区CM、シティ・マネジャーということで、道路に関して建設局に対していろいろと物申していくという権限をいただいておりますので、先生方のお力添えをいただきながら進めていけたらというふうに思っておりますのと、もう一つは、実は交通安全視点で、通学路の安全確保というのはここ3年ぐらい前から、毎年数校ずつやって、来年がそうでしたか、今年がそうでしたか、10校全部終えるということになっております。その中で、古市校下のミラーの件が上がっているかどうかというのは今時点では把握しておりませんが、ぜひそういう中で、そこには建設局とか関係のメンバーが入っておりますので、そこに上がってくるというのが通常の仕組みになっておりますが、また確認をいたしまして、上がっていないようでしたら、また上げる算段についても考えていこうと思います。ありがとうございました。いつもお世話になっております。

○木野 議長

ありがとうございました。

ほかの委員の方、ございませんか。

副議長、よろしいでしょうか。

そうしましたら、お時間になりましたので、全体会議としましてはここで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

引き続き部会の開催がありますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○禿 企画調整担当課長代理

木野議長、長谷川副議長、進行どうもありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

この後、10分ほど休憩を挟ませていただきまして、8時5分からそれぞれの部会のほうの開催をさせていただきたいと思います。子育て・やさしさ部会の皆様におかれましては、このまま大ホールのほうを使用しての会議となるんですけれども、一旦机とか椅子のほう消毒をさせていただきたいと思いますので、大変お手数ですが、お荷物のほうを持って一旦表のほうへ移動をお願いしたいと思います。移動していただいている間に消毒のほうさせていただきたいと思いますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

活力・安全部会の所属の皆様につきましては、小ホールのほうへの移動をお願いいたします。